

社会福祉法人佛子園 女性活躍推進行動計画

公表日 令和 7 年 9 月 3 日

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」に関する実績

①役員に占める女性の割合

・ 1 名 / 6 名 (1 6.6%)

②男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	75.5%
正職員	72.0%
パート・アルバイト	89.4%

・ 対象期間：令和 5 年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日）

・ 正職員：出向者除く。

・ パート、アルバイト：パート、アルバイト、A 型就労者が該当。

・ 賃金：通勤手当等を除く。

「職業生活と家庭生活との両立」に資する雇用環境の整備に関する実績

①男女の平均勤続勤務年数の差異

・ 男性 — 5.95 年

・ 女性 — 4.83 年

社会福祉法人 佛子園

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

育児・介護休業法に基づく育児休業取得率の公表

公表日 令和 7 年 9 月 3 日

①育児休業等の取得割合

対象期間：令和 5 年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日）

育児休業等をした男性労働者数（2 人 ）／ 配偶者が出産した男性労働者数（2 人）

= 1 0 0 %

社会福祉法人佛子園 行動計画

公表日 令和 7 年 9 月 3 日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、女性職員が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に複数名取得すること

女性職員・・・取得率を 1 0 0 %にすること

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ ・育児介護休業取得から復帰、定着までの断続的な支援体制として、各施設への巡回を実施する。対象者の個別相談のみならず、管理職へ情報の提供や周知を促す。

目標 2 : 幹部職に占める女性職員の割合を 4 0 %以上にする。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ ・就職説明会、インターンシップ時に多様な働き方制度、キャリアパス制度の情報提供を行う。
- ・次世代育成プログラムである「トライアル制度」「トライアル Jr」制度を継続実施することで女性職員の幹部職登用を促進する。

以上